

## 随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部 下水道課 浄化センター	
契約締結年月日	令和4年5月19日	
修 繕 名	西部浄化センター1号し渣コンベヤ整備修繕	
修 繕 概 要	1号し渣コンベヤのサイクロモータープーリー取替	
契約金額(税込)	金4,180,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 日立プラントサービス 中部支店	
根 拠 規 定	<b>地方公営企業法施行令第21条の14第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該設備は、本浄化センター向けに他の関連設備と一体をなして設計・施工された特殊設備である。 その修繕に当たっては浄化センターの運転に支障ないよう確実に行うことができる者に行わせる必要があり、その契約内容の特殊性から競争入札は適さないため、随意契約とし、設備の設計・施工を行った株式会社 日立プラントサービスを選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部 下水道課 浄化センターです。